

## 平成30年度第4回富津市介護保険運営協議会会議録

1. 日時 平成31年2月15日（金） 開会 午後3時30分

閉会 午後4時35分

2. 場所 富津市役所 2階 第1委員会室

3. 出席委員

平野英男（市議会議員） 鹿島 榮（被保険者）

榎本栄子（被保険者） 小林美奈子（被保険者）

丸 尚子（保健医療関係者） 神子 勇（福祉関係者）

本山繁樹（サービス事業者） 脇坂和弘（サービス事業者）

有江直樹（サービス事業者） 高本美樹（サービス事業者）

4. 欠席委員

小泉定男（被保険者） 原田 則雄（学識経験者）

三枝奈芳紀（保健医療関係者） 熊切 篤（保健医療関係者）

井戸 義信（福祉関係者）

5. 議案

（1）議案第1号 富津市介護保険条例の一部改正（案）について

（2）議案第2号 地域包括支援センターの評価について

6. 報告

（1）報告第1号 高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について

（2）報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について

事務局職員

高橋市長、島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課課長補佐、

篠田高齢者支援係長、西野社会福祉主事、真板主任主事、牧野主任主事、平野主事

会議開催結果

1 会議の名称	平成30年度第4回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成31年2月15日（金） 午後3時30分～午後4時35分
3 開催場所	富津市役所 2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>議案</p> <p>(1) 議案第1号 富津市介護保険条例の一部改正（案）について</p> <p>(2) 議案第2号 地域包括支援センターの評価について</p> <p>報告</p> <p>(1) 報告第1号 高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について</p> <p>(2) 報告第2号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p>
5 出席者	<p>【委員】平野 英男、鹿島 榮、榎本 栄子、小林 美奈子、丸 尚子、神子 勇、本山 繁樹、脇坂 和弘、有江 直樹、高本 美樹</p> <p>【市長】高橋 恭市</p> <p>【事務局】島津健康福祉部長、藤寄介護福祉課長、中山介護福祉課課長補佐、篠田高齢者支援係長、西野社会福祉主事、真板主任主事、牧野主任主事、平野主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人（定員2人）
9 所管課	健康福祉部介護福祉課介護福祉係電話 0439-80-1262
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

平成30年度第4回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
中山課長補佐	<p>開会（15：30）</p> <p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>会議を始めます前に、委員の皆様にご挨拶申し上げます。議案第2号の説明の際に、3地区の地域包括支援センター長が入室しますのでご了承願います。</p> <p>それでは、ただ今より、平成30年度第4回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、10名の方にご出席いただき、委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長挨拶でございます。平野会長からご挨拶をお願いします。</p>
平野会長	<p>皆様こんにちは。本日も大変お忙しい中、また大変肌寒い中、第4回介護保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本年は第7期富津市介護保険事業計画の初年度でありまして、計画いたしました介護サービス量の確保に向けて取り組んでいるところでございます。来年度については、早速、2021年度から2023年度までの3カ年を計画期間とする第8期介護保険事業計画作成のための取り組みといたしまして、介護サービス内容及び量に関するニーズ調査、在宅介護実態調査を実施する予定と伺っております。</p> <p>このような状況のなか、担当課はもとより、私たち本運営協議会の果たすべき役割も非常に大きくなっておりますので、引き続き皆様方のお力を頂戴したいと思っております。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、お手元の会議次第にございます</p>

	<p>とおり、「富津市介護保険条例の一部改正について」等2議案及び報告事項2件でございます。各議案等について、皆様方の忌憚のない御意見等をいただきますよう、お願い申し上げ、冒頭の私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>中山課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。次に、市長挨拶でございます。高橋市長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>改めまして、皆様こんにちは。ただいま平野会長のお話にもございました、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また、お寒い中、平成30年度第4回介護保険運営協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力いただいていること、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>さて、国におかれましては、今年10月からの消費税増税に伴い、平成27年度より実施している低所得者の介護保険料の軽減につきまして、更なる公費を投入し、軽減幅を拡大する旨が示されております。これに基づきまして、当市においても現在、次年度の介護保険料の改定手続きを進めているところであります。</p> <p>このような状況の中、委員の皆様をはじめ、医療関係者の皆様、介護保険事業者の皆様、地域住民の皆様など、多くの皆様方の御理解と御協力をいただきながら、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、今後も取り組んでまいりますので、委員の皆様方のなお一層の御支援と御協力をいただけますよう、お願いを申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議内容につきましては、「富津市介護保険条例の一部改正について」の議案等2議案と報告事項2件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p>

中山課長補佐	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項に「会長が会議の議長となる。」とありますので、議事進行を、平野会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。</p>
平野会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をさせていただきます。</p> <p>鹿島委員を議事録署名委員に指名させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、議案第1号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
平野主事	<p>議案第1号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案綴りの1ページをご覧ください。この条例改正で行おうとしていることは2つございます。1つ目が、介護保険法施行令における特別控除に関する条文の変更に伴い、条例の一部を変更するもの、2つ目が低所得者の保険料軽減の強化に関する改正でございます。</p> <p>まず、特別控除に関する条文の変更についてご説明申し上げます。議案綴りの1ページ富津市介護保険条例新旧対照表にあります、第3条（6）のアの下線部をご覧ください。こちらは、昨年度、条例改正を実施しました、保険料段階の判定に所得を測る指票として用いている合計所得金額に、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることを示す条文です。介護保険法施行令の一部が改正されたことにより、特別控除について記載されている条文が、施行令38条第4項から施行令第22条の2第2項に変更されたことに伴い、条例の改正をしようとするものでございます。以上が特別控除に関する条文の変更についての説明でございます。</p> <p>続きまして、議案綴りの2ページにあります富津市介護保険条例新旧対</p>

照表の第3条第2項から4項までが低所得者の保険料軽減の強化に関する改正です。低所得者の保険料軽減について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案綴り3ページの左の表をご覧ください。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法による介護保険法の改正により、消費税での公費を投入して保険料第1段階の保険料軽減を実施しており、保険料率0.5、年間保険料34,200円のところで、保険料率0.45、年間保険料30,780円への軽減を実施しているところでございます。

次に平成31年度から平成32年度における低所得者の保険料軽減の強化についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案綴り4ページの右の表をご覧ください。平成30年11月22日、厚生労働省老健局の事務連絡「低所得者の第1号保険料軽減強化に係る2019年度の対応について」にて、消費税率10%への引き上げに合わせて、軽減対象者を拡大する旨の政令改正案が示されました。平成31年度から軽減対象者を拡大し、平成32年には保険料軽減の強化を完全実施することが予定されています。具体的な軽減幅についてですが、平成32年度においては、現在、軽減を実施している保険料第1段階の保険料軽減が、保険料率0.5から保険料率0.3へ軽減率を強化することに加え、表の太枠2列目のとおり保険料第2段階の保険料率0.75から保険料率0.5への軽減、さらに、同じく3列目、第3段階の保険料率0.75から保険料率0.7への軽減を実施しようとするものでございます。

また、平成31年度においては、10月から消費税率10%への引き上げが予定されているため、現在の保険料率と完全実施時の保険料率との半分の水準まで設定することが出来るとされています。同ページ中央の表をご覧ください。平成31年度における保険料軽減については、保険料第1段階の保険料軽減が保険料率0.5から保険料率0.375へ軽減率を強化することに加え、表の太枠2列目のとおり、保険料第2段階の保険料率0.75から保険料率0.625への軽減、さらに、同じく3列目、第3段階の保険料率0.75から保険料率0.725への軽減を実施しようとするものでございます。

2つ目の軽減強化に係る条例改正につきましては、政令の正式な公布がされていないことから、施行日を規則に委任することとし、公布がされた

平野会長	<p>時点で規則の一部を改正することとします。</p> <p>以上で、議案第1号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」の説明を終わります。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局の説明は終わりました。それでは、これより皆様方からご質疑、ご意見等頂戴したいと思います。この議案第1号について、何かございせんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第1号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」は、承認することにご異議ございせんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
平野会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第1号「富津市介護保険条例の一部改正（案）について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号ですが、ここで説明員入室の必要がありますので、暫時休憩といたします。</p> <p>……説明員入室……</p>
平野会長	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、議案第2号「地域包括支援センターの評価について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
西野社会福祉主事	<p>議案第2号「地域包括支援センターの評価について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。平成29年の介護保険法改正により、平成</p>

<p>花澤センター 長</p>	<p>30年度から地域包括支援センターが実施した事業に対して、評価と必要な措置を講ずることが義務化され、運営方針を踏まえた効果的、効率的な運営が出来ているか、また、人員体制が確保されているかについて、点検、評価を行い、不十分な点は改善に向けた取り組みを行うことが定められました。そのため、富津市においては本介護保険運営協議会の場で評価をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、4ページの包括的支援事業、介護予防支援事業の体制をご覧ください。こちらが富津市内にある3箇所の地域包括支援センターの職員体制となっております。3箇所の地域包括支援センターの人員配置の基準につきましては、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、これを基本三職種といいます。これと事務職員について各1名以上を常勤専従と定めております。</p> <p>また、この中でも富津地区包括支援センターについては、上記に加え、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員のうち、いずれかを1名増員としております。こちらは、この地区の65歳以上の人口が多いため1名増員となっております。富津地区包括支援センターについては、社会福祉士を1名増員の体制となっております。</p> <p>また、保健師又は看護師とありますが、この看護師については、地域ケア、地域保健等に関する経験年数が1年以上ある看護師を採用することと定められております。5ページ以降につきましては、各地域包括支援センターから順番にご説明を申し上げます。</p> <p>それでは、富津地区包括支援センターからご説明させていただきます。富津地区包括支援センターの花澤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、5ページの総合相談支援業務につきまして、平成30年4月から12月までの活動状況にて報告させていただきます。当地区に65歳以上の人口が6,686名様おり、そのうち相談件数の合計が157件となっております。昨年の相談件数が153件であることから、現時点ですでに上回っている状況にあります。また、相談の63%が介護保険申請及び介護保険利用相談となっております。虐待に関する相談2件（心理的虐待/セルフネグレクト）、権利擁</p>
---------------------	---

護に関する相談が1件（消費者被害クーリングオフ）、成年後見制度に関する相談2件（ご家族からの相談による金銭管理についての相談、障害者の事業所からの知的障害者への相談によるもの）、その他が48件となっております。

続きまして、6ページの高齢者虐待防止業務につきまして、先ほど述べた虐待に関する相談を受けまして2件対応しています。通報の経路につきましては、ご家族様と市からのものとなっております。5月の心理的虐待の疑いがあったケースについては、虐待を行っていた対象者を医療受診に繋げ、入院していただき、その後に施設入所に至った経緯がありました。その後、ご本人が病気になられ、現在はお亡くなりになっています。12月のセルフネグレクトのケースにつきましては、富津市より虐待の認定を受けまして、高齢者支援係と対応しています。現在、対象者の方が入院されているため、経過観察中となっております。

続きまして、7ページとなります。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務につきましては、ケアマネジャーからの新規相談件数8件、担当者会議への出席回数5回、個別支援の実施回数（ケアマネジャーと同行訪問する後方支援）13回となっております。事業所交流会3回につきましては、各地区の地域包括支援センターと合同にて事業所交流会を実施しております。内容につきましては、1回目が消費者被害防止、2回目が詐欺被害防止、3回目が薬剤師による講演となっております。トータルして158名の方にご参加いただいています。実践力向上支援の実施回数につきましては、富津地区にて富津市ケアマネジャー協議会様とともに主任ケアマネジャーによる事例検討会を2回実施しています。

続きまして、8ページとなります。介護予防ケアマネジメント業務につきましては、介護予防サービス計画合計62件のうち、包括36件、委託26件、介護予防ケアマネジメント合計37件うち、包括28件、委託9件、サービス担当者会議合計104件うち、包括74件、委託30件となっております。現在、包括直営担当件数77件、委託担当件数46件となっております。

続きまして、9ページとなります。地域ケア会議関係業務につきましては、富津地区では地域ケア個別会議2回実施しています。こちらは5月に

<p>三枝センター 長</p>	<p>認知症で高齢者独居の方の在宅での生活の継続に関するものを地域の方、行政、様々な関係機関の方に集まっていただき、個別に会議を実施しております。6月につきましては、高齢者姉妹の方の在宅生活に困難があるため、強く在宅生活を希望されているケースについて、こちらも地域の方、行政、様々な関係機関の方に集まっていただき、個別に会議を実施しております。</p> <p>続きまして、認知症総合支援業務に関しましては、当センターのみで対応が難しい困難事例につきましては、市の認知症コーディネーターと協議いたしまして、認知症初期集中支援チーム委員会議にかけまして、取り上げていただいたケースです。チーム委員のご協力により、当地区の対象者3名いらっしゃいましたが、すべて介護保険サービスのご利用に繋がったケースでございます。講座、教室、会議等に関しましては、介護予防のための教室について、市に登録されていない団体については含まれていませんが、当地区19回実施、278名の参加となっております。認知症サポーター養成講座につきましては、今年度の予定通り、富津中学校にて3年生のお子様162名を対象としまして実施しています。小学校につきましては、飯野小学校、富津小学校、青堀小学校とサポーター養成講座の調整中となっております。2月に飯野のコミュニティセンターで一般向けのサポーター養成講座をつつじ苑のケアマネジャーさんにご協力いただきながら実施する予定となっております。運営推進会議につきましては、かずさ三条の里、セントケア佐貫、富津シニアガーデン、富津憩いの里、グループホーム富士見苑に出席しております。</p> <p>以上で、富津地区地域包括支援センターからの報告を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、大佐和地区地域包括支援センターのご説明をさせていただきます。大佐和地区地域包括支援センターの三枝と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、はじめに地域包括支援センターの業務を行うにあたりまして、各地区の地域包括支援センター単独で業務を遂行するのではなく、各地域包</p>
---------------------	--

括支援センター同士が情報を共有することで、より良い支援が実施され  
ると考え、常日頃から各地区の地域包括支援センターで連絡を取り合い、各  
職種で集まりながら情報共有を行っております。また、毎月1回、富津市  
介護福祉課と地域包括支援センターで定例会議を開催しながら事業の確認  
やケースの事例検討等、三地区合同で事業を開催するなどを行っておりま  
す。

それでは、資料の5ページからご説明させていただきます。はじめに総  
合相談支援業務につきまして、相談件数は12月までの合計で145件となっ  
ております。また、平成29年度に起きましては、12月までの合計で149件とな  
っております。月に換算すると一月約16件の新規の相談を受けている状  
況となります。その他の相談の件数につきましては、記載のとおりとなっ  
ているところでございます。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。高齢者虐待防止業務につき  
まして、相談につきましては12月までの合計で3件となっております。こ  
ちらにつきましては、ケアマネジャーや市役所から相談を受けているとこ  
ろでございます。今現在3件とも介護サービスを利用することや親族が見  
守りながら経過を観ているところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント  
支援業務の件数につきましては、記載のとおりでございますが、このなか  
で個別支援の実施回数が1件と記載しておりますが、私の方で完了したケ  
ースのみの記載と勘違いしてしまったため、実際に動いているケースは7  
件となります。大変申し訳ございませんが、1件から7件へ訂正をお願い  
いたします。また、事業者交流会につきましては、先ほど富津地区地域包  
括支援センターからも話がありましたが、三地区合同で開催しておりま  
して、ケアマネジャーや警察、薬剤師の方と連携を図れるよう開催してい  
るところです。実践力向上支援の実施回数については、記載のとおりでござ  
いですが、富津市ケアマネジャー協議会と共同しながら、事例検討会を実  
施しております。昨日も事例検討会を開催したところでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。大佐和地区で12月現在、介護保険  
で要支援の認定を受けた方のケアプランを作成している86件のうち46件を

業務委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にお  
願いしております。件数につきましては、記載のとおりですが、12月31日  
現在、要支援1又は2の方で、おおよそ170名の方が認定を受けております  
ので、おおよそ半数の方が介護保険のサービスを利用しながら生活を継続  
している状況となっております。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。はじめに、地域ケア会議関  
係業務につきましては、2月に地域ケア会議を開催しております。また、  
認知症総合支援業務につきましては、包括支援センター単独ではなく、  
様々な方にご協力いただきながら支援しているところですが、課題に対し  
て解決できない場合に初期集中支援チームに依頼をしまして、ご協力いた  
だきながら支援を実施している次第でございます。大佐和地区につきまし  
ては、2名の対象者を初期集中支援チームで支援いただきまして、サービ  
ス利用やご家族と協力しながら、現在自宅で生活している状況となってお  
ります。

続きまして、講座、教室、会議等についての件数は記載のとおりです  
が、市が推進している「いきいき百歳体操」につきましては、大佐和地区  
では現在、10団体が自主化となりまして活動しているところですが、新た  
に3団体に対し、自主化に向けた後方支援を行っております。年度途中で  
すが、平成30年度の計画を振り返りまして、「いきいき百歳体操」の自主  
化に向けた後方支援については、徐々にですが団体件数が増えてきてい  
るところです。自主化になった団体件数が達成率ということではないです  
が、今後も自主化で活動する団体が増えていくよう後方支援をしながら努  
めていきたいと思っております。消費者被害関係につきましては、ケアマネジャ  
ー、警察、市役所の商工観光課と情報共有しながら進めているところでご  
ざいます。

また、今回の資料にはございませんが、圏域内の小学校、中学校の生徒  
に対して、車椅子移動体験、高齢者疑似体験キットを利用した高齢者体験  
を行い、福祉教育を約200名の児童、生徒に向けて実施しております。平成  
30年度も残り僅かですが、計画に基づいて実施してまいりたいと考えてお  
ります。

<p>藤野センター 長</p>	<p>今後の課題としまして、総合相談のその他の項目で49件ございましたが、件数が多かったのが、今後の生活への不安というものであり、全体の相談件数に対しまして約11%ございました。例えば、「独り暮らしや高齢者世帯、身寄りが近くにいない等で体調不良や病院となったときに不安を感じている」という相談、「収入が少なく今後の生活費をどうすればよいか不安を感じている」などもございました。今後、独り暮らしの方や高齢者世帯の方が増加することが推測されるなかで、どのような方法で住み慣れた地域で安心して生活することが出来るのかということを経後の課題として検討していかなければならないと考えております。</p> <p>以上で大佐和地区地域包括支援センターの説明を終了させていただきます。</p> <p>続きまして、天羽和地区地域包括支援センターのご説明をさせていただきます。天羽和地区地域包括以遠センターの藤野と申します。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>資料の5ページをお願いします。総合相談支援業務につきまして、天羽地区包括支援センターでは、12月までに186件の相談がありました。介護申請についての相談が多いのが特徴です。包括支援センターとしても早い段階から対象者を把握し、重度化を防ぐための一つのツールとして介護申請を積極的に対応することに努めております。この介護認定を所持することにより、更新申請を通じて定期的な状況確認が可能となり、効果的であると考えており、今後とも対応していきたいと考えています。天羽地区は約10,900人の人口であり、他2地区に比べ最も人口が少ないですが、高齢化率は逆に43%と最も高くなっております。加えて面積は、富津市全体の約70%となっておりますので、国が求める住民共助の見守りの体制が希薄になる可能性が高いということを踏まえ、介護申請、介護福祉サービスに繋がっていくことで、確実な見守りの体制をとり、孤独死や高齢者虐待を防止していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、6ページの高齢者虐待防止業務につきまして、虐待者、被虐待者共にサービスを提供することにより、経過を観察しているところで</p>
---------------------	--

す。4月に相談がありましたが、その後は大きなトラブルはなく、双方がサービスを利用することで沈着の方向に向かっていると捉えております。相談がありました際には、直ちにご本人の下へお話に上がるなど迅速な対応を心がけております。

次に7ページをご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について、3地区の地域包括支援センターが合同で消費者被害防止、詐欺被害防止、薬剤についての研修会を実施しました。特に詐欺被害防止におかれましては、地域の民生委員や区長にも出席をいただき、詐欺についての共通認識が図れました。また、平成29年度につきましては、富津市内で13件、合計1,200万円の被害がありましたが、今年度は、現在までに1件、50万円と激減しております。今後も電話詐欺や消費者被害防止に努めていきたいと考えております。実践力向上支援に関しましては、富津市ケアマネジャー協議会主任ケアマネ部会と共同しまして、事例検討会を通じて、地域のケアマネジメントの向上を図りました。

次に8ページをご覧ください。介護予防ケアマネジメント業務につきまして、天羽地区においては、要支援1要支援2の認定を受けている方が280名と富津市全体で比較しても対象者が多くなっています。しかし、天羽圏域で主体的に活動するケアマネジャーは20人弱でありますので、ケアマネジャーの数が少ない状況であります。これについては、各居宅介護支援事業所にご協力願っておりますが、的確にサービスに繋げるよう今後も新規のケアマネジャーさんに協力を仰いでいきたいと思っております。天羽包括支援センターについては直営で74件、委託が58件ということですので、地域のケアマネジャーさんに頑張ってもらっていると考えております。

次に9ページをご覧ください。地域ケア会議関係業務につきまして、4月に障害者、高齢者複合世帯につきまして、個別ケア会議を実施しております。また、2月6日に認知症対象者について個別会議を実施しております。地域ケア会議に関しましても、2月6日に認知症対策についてということで実施しておりますが、これは、この後の地域への課題のところでも詳細に説明したいと思います。

次に講座、教室、会議等ですが、個々に力を入れたのが地認知症サ

ポーター養成になります。一般の方を対象とすることはもとより、小学校4年生、中学生、高校生にも実施しております。このように10歳から高齢者まで幅広く認知症についての共通理解を求めることが適っていると考えております。今年度は3月末までに10箇所、390名に実施予定であります。うち9箇所、約370名は実施済みです。昨年度から、このような講座を開催するために、チラシを作りまして認知症サポーター養成を実施したことを地域へ配布しましたところ、他地区からも依頼があり、これだけの実績を上げることができました。

また、未来を担う世代や障害を越えた共生社会の構築を促進することで、過疎化によるデメリットを打消し、認知症の進行の減少が食い止められるレベルで住みやすい街にしていきたいと考えています。その一環として、認知症サポーター養成を引き続き若年層にも対応する事で、介護に関わる人材を地域で創出出来る体制を大きな目標として掲げていきたいとも考えております。もう一つ、認知症予防教室というものがありますが、こちらについては市民会館の高齢者の生涯学習の担当の方からメンバーに向けて講座の依頼がありましたので、一回10名に向け実施しております。来年度以降も市民会館の担当の方へ相談しまして、このような機会をいただけないかお願いに参りたいと思います。

地域課題としましては、認知症に関する相談件数が大変増加しております。9月から12月までで12件、対応に関しましては、徘徊のご相談、銀行から何度も自分のお金がなくなってしまったというお客様がいるため業務に支障が出ているという相談がございました。これを受けまして、平成30年12月11日に天羽地区地域包括支援センターとして、認知症緊急事態宣言を発令しまして、早期対応、早期発見を実現するために関係機関との連携の強化や住民への認知症に対する一般化の促進をこれまで以上に強化しております。更にこれを受けまして、2月6日には、踏切内に立ち入ってしまった認知症の方の事例を契機に、緊急地域ケア会議及び個別会議を開催しました。JR東日本千葉支社にも参加要請し、参加は実現しなかったものの、全国的な取り組みや対応等について回答書を頂き、参加していただいた富津警察署、天羽地区の民生委員、ふれあい推進員、富津市シルバー人

	<p>材センター局長、知的障害者施設、居宅介護支援事業所、千葉銀行、きみしん等にもその旨をお伝えし、認知症対象者への対応や早期発見に関しての共通認識を図ることができました。住民共助の見守りでは、対応が困難なことが見受けられ、それだけ天羽地区には認知症の方が増えてきているというのが顕在化しております。加えて、認知症であり尚且つ独居高齢者や高齢者世帯のみの家庭が増加しておりますので、認知症状があっても、その発見が遅れがちになっていることが予測されています。従って、認知症サポーター要請等を通じて、あらゆる世代の方に認知症体制の認識を高めていただき、地域で一丸となって早期発見、早期対応が出来る様、認知症に対しての知識の一般化をこれからも促進していきたいと考えております。</p> <p>それからもう一つの課題といたしまして、通院、買い物等の手段がなく閉じこもりや意欲低下に繋がっていることが大いに予測されています。その結果、認知症の方が増えているという因果関係も、これから検証していきたいと考えております。</p> <p>最後に今後の対応としましては、引き続き警察や地域と共同して電話詐欺の被害防止に努めていくこと、最も困窮した最後の一人にまで手を差し伸べ心豊かな地域生活が送れるよう尽力してまいります。</p> <p>以上で、天羽地区地域包括支援センターからの説明を終了させていただきます。</p>
花澤センター長	<p>富津地区包括支援センター分について訂正させていただきたい箇所がございます。9ページの認知症総合支援業務についての説明の中で、認知症コーディネーターと申しましたが、正しくは、認知症地域支援推進委員と訂正させていただきたいと思います。以上です。</p>
平野会長	<p>以上で説明員の説明は終わりました。これより皆様方からご質疑、ご意見等頂戴したいと思います。この議案第2号について、何かございませんか。</p>

小林委員	9ページの地域の講座や教室の開催部分の、富津地区の介護予防のための教室の開催回数、参加人数について、他の2地区の人口比とも照らし合わせて極端に少ないようですが、この数字は正しい数字でしょうか。
花澤センター長	ご説明させていただきます。富津地区で市に登録されている団体様以外にも各団体が行いまして、こちらの数が含まれておりません。こちらは市に登録されている団体のみ表記となります。
小林委員	そうしますと、独立して実施している団体の数は把握されていないということでしょうか。
花澤センター長	登録されていない団体様についても、当センターの看護師が後方支援という形で入っていますので、そちらの数をこの数字は計上していないものとなっております。
小林委員	わかりました。
平野会長	他にご質疑、ご意見ございますか。
丸委員	成年後見制度について、どちらの包括も相談が1件や2件となっておりますが、こちらは、相談のみで終了しているものなのか、何かしら制度を活用するところまで至っているものなのかを教えてください。
平野会長	それでは、富津地区、大佐和地区、天羽地区の順で答弁いただきたいと思います。
花澤センター長	富津地区の成年後見制度に関するご相談につきまして、4月、6月にそれぞれ1件いただいております。4月につきましては、金銭管理についてご家族様よりご相談がありまして、成年後見制度の活用についてご説明しました。ただ、ご家族様から手続きが困難なところがありまして、活用ま

	<p>では至りませんでした。6月につきましては、知的障害者の方について、事業所からのご相談でしたので、事業所の方へ説明しております。ただ、障害者の方が常に施設へ入所されていたため、制度活用までは至りませんでした。以上です。</p>
三枝センター 長	<p>続きまして、大佐和地区については2件でございますが、1件目につきましては、ご本人、ご親族の方から活用したいという話の中で説明し、現在、弁護士の方にも入っていただきながら進めています。もう1件につきましては、制度の説明をしましたが、その後に施設入所となり、活用しないということになりました。以上です。</p>
藤野センター 長	<p>天羽地区ですが、8月に1件の相談があり、12月に後見人が決まりました。現在は施設入所に向け、後見人の方と打ち合わせをしている段階です。以上です。</p>
丸委員	<p>わかりました。</p>
平野会長	<p>他にご質疑、ご意見ございますか。</p>
本山委員	<p>人員配置基準につきましては、新規の相談が9ヶ月で160件程あり、その都度解決していけばよいですが、解決できないケースは翌年度へ繰越というケースもあると思いますが、富津地区については6名、大佐和地区、天羽地区については5名という基準は妥当な人数なのでしょうか。仕事がオーバーワークになってしまう心配はないのでしょうか。</p>
西野社会福祉 主事	<p>人員配置基準につきましては、高齢者人口に対しての割合で配置することを定めております。実際に相談件数に対して対応できているかどうかについては、各包括支援センターから説明させていただきます。</p>
花澤センター	<p>富津地区につきましては、相談件数が年々増加傾向にあります。昨年度</p>

<p>長</p>	<p>より件数は増えており、ケース終了に至るまでの時間も長くなっているのが現状です。それぞれ三職種が対応しているケースについても困難事例が多く、一日の中でほとんど事務所にいない日も多くなっています。こちらの数が妥当であるか否かについては、市の高齢者支援係と相談しながら調整を図っていただければと考えております。以上です。</p>
<p>三枝センター 長</p>	<p>大佐和地区につきましては、三職種、ケアマネジャーで対応し、要介護になる方については、居宅のケアマネジャーの方にもご協力いただいた中で業務を進めています。普段は職員で協力している中で、緊急で搬送があり、夜中まで業務を遂行することもあります。市民の方の命に関ることですので、我々としてはオーバーワークではなく、市民の方を守るためという気持ちの中で動いています。今後もこのような形で活動していきたいと考えております。以上です。</p>
<p>藤野センター 長</p>	<p>天羽地区につきましては、相談件数186件と多くなっていますが、通信機器等を利用し、出先から出先にそのまま巡回するなど効率よく対応することや緊急性や困難な事例については2名体制をとりますが、その他は1名で対応し、対応の中で緊急性、困難なケースと予測されるケースについては、応援で駆けつける体制をとり、1件でも多く対応できるよう心掛けています。また、回覧板や各講座で包括についての周知をすることで、相談件数、民生委員や区長の応援が増えていることについて本当に嬉しいことですが、ご指摘のとおり、それだけ大変になってくるのも事実です。ですが、相談件数が増えることで救える方も増えてまいりますので、今後も取り組んでいきたいと思っています。以上です。</p>
<p>西野社会福祉 主事</p>	<p>市と各地域包括支援センターとの業務委託契約の中で人員配置基準に基づいた人件費をお支払いしていますので、人員配置基準以上に配置すると各法人での持ち出しという形になってしまいますので、大変な事例もありますが、各包括支援センターの説明のとおりとなります。</p>

<p>本山委員</p>	<p>わかりました。人員配置基準ありきで対応するとどうしても現場が非常に大変な思いをしてしまうという危惧がありますので、柔軟に対応していただければと思います。ただ、これから超高齢化の中で、各包括支援センターの仕事は非常に重要なポイントになってくると思いますので、今後の検討課題として継続していただきたいと思います。</p>
<p>平野会長</p>	<p>他にご質疑、ご意見ございますか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
<p>平野会長</p>	<p>それでは、他にご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第2号「地域包括支援センターの評価について」は、適正である旨として承認することにご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声……</p>
<p>平野会長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「地域包括支援センターの評価について」は、適正である旨として承認することに決定いたします。</p> <p>説明員の皆様につきましては、本日大変お忙しい中ありがとうございました。それでは、ご退出の方願いたいと思います。</p> <p>……説明員入室……</p>
<p>平野会長</p>	<p>続きまして、報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>中山課長補佐</p>	<p>報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。市の高齢者保健福祉施策を定めた「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」については、介護保険法第117条及び老</p>

人福祉法第20条の8の規定に基づきまして、3年を1期として策定することとされております。これに基づきまして、2021年度から2023年度までの3か年を計画期間とする「第8期富津市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定するにあたり、基礎調査の一環としまして「在宅介護実態調査」の実施を予定しております。「在宅介護実態調査」につきましては、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象とした調査となっております。調査手法につきましては、認定調査員により聞き取り調査を予定しております。調査対象者につきましては、在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方とします。調査期間につきましては、2019年5月から2019年11月頃を予定しております。調査対象人数は、600名程度を予定しております。現在「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を遂行していますが、前回のアンケートの実施状況につきましては、資料に記載のとおりとなります。なお、ニーズ調査につきましても2019年度に予定しておりますが、こちらは4月になりましたら、国の方から調査項目及び方法等が示される予定のため、これを参考に今後、調査方法等を決定する予定であります。

また、在宅介護実態調査の調査票案については、11ページから13ページに記載してありますが、こちらはあくまで案でございますので、詳細につきましては、これから精査いたしまして決定する予定です。2019年度に

「在宅介護実態調査」及び「ニーズ調査」を実施しまして、2020年度に計画書を作成いたしまして、2021年度から第8期の計画を実施することで今後予定しております。

以上で報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について」の説明を終わります。よろしく申し上げます。

平野会長

事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。

……「意見なし」……

平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの実施について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」事務局の説明を求めます。</p>
真板主任主事	<p>報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の14ページをご覧ください。本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定を決定しましたことについてご報告を申し上げます。</p> <p>今回、報告いたしますのは、前回第3回の本運営協議会の後に指定を決定した事業所でございます。両事業所とも書類確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、それぞれ平成30年12月1日付けと平成31年2月1日付けで事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。</p>
平野会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
平野会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。委員の皆さんから「その他」で何かありますか。</p>

平野会長	……委員から「なし」の声あり……
平野会長	事務局から「その他」で何かありますか。
中山課長補佐	ございません。
平野会長	それでは、以上をもちまして、平成30年度第4回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。長時間にわたり、本当にありがとうございました。 閉会（16：35）